

## 今後の情報発信の在り方等に関する検討会の進め方について

今後、検討会で示された課題・意見等に留意し、下表のとおり検討を進めることとする。

なお、本資料は第 1 回検討会で配布した「(資料 3)情報発信の在り方等に関する検討会の進め方」の資料に、第 1 回検討会で示された課題・意見等を反映したものである。

\*下表内の赤文字部分は、第 1 回検討会配付資料から変更した箇所

\*第 4 回以降の開催日時は予定である

開催日時	主なテーマ
第 2 回 [1 月 26 日(火)] 9:30-12:00	<p>●<b>第 1 回検討会のまとめ</b></p> <p>○<b>関係主体における情報発信の取組みの現況の整理について</b></p> <p>●<b>テーマ①: JARC 情報発信の現状と課題及び今後の対応について機能の一層の発揮</b></p> <p>○JARC が管理する使用済自動車等の再資源化状況等データの活用</p> <p>➢ <b>JARC が管理する使用済自動車の再資源化状況のデータを活用した発信等が必要</b></p> <p>○<b>JARC による自動車ユーザー等への自動車リサイクル制度の普及・啓発のための情報発信</b></p> <p>➢ <b>自動車ユーザー、若者などの自動車ユーザー予備軍、関連事業者、地方自治体への情報発信・共有の強化が必要</b></p> <p>○<b>システム改善ニーズの把握について</b>(情報システムのフレキシビリティ、ユーザビリティ等の把握)</p> <p>➢ <b>関連事業者、地方自治体などの関係者のニーズを汲み取ったシステム改善が必要</b></p>
第 3 回 [3 月 29 日(火)] 13:30-16:00	<p>●<b>テーマ②: 引取業者におけるユーザー等への情報発信</b></p> <p>○引取業者による情報提供のあり方整理、国による伝達及び引取業者による対応</p> <p>➢ <b>リサイクル料金の表示については消費者に誤解を招くことのない情報提供が求められる</b></p> <p>○使用済自動車の価値等に係るユーザーへの情報発信</p> <p>➢ <b>「逆有償」という表現は切り分けずに運賃などを含めて逆有償と示されると、誤解を与えることに繋がる可能性がある</b></p>
第 4 回 [5 月下旬]	<p>●<b>テーマ③: メーカー／解体業者等におけるユーザー等への情報発信</b></p> <p>○環境配慮設計・再生資源利用の進んだ自動車へのユーザー選択の促進</p> <p>➢ <b>環境配慮設計または再生資源活用が進んだ自動車を消費者が選択できるような情報提供のあり方について</b></p> <p>○リユース・リビルト部品のユーザー選択の促進</p> <p>➢ <b>リユース・リビルト部品等を消費者が選べるようになるための情報提供</b></p>
予備 [6 月下旬]	予備日
第 5 回 [7 月下旬]	<p>●自治体関連の課題及び対応の報告</p> <p>●各関係主体の今後の取組みについて</p> <p>※合同会議への報告に向け、検討・取組状況等の取りまとめ</p>

16 年開催の 合同会議	●活動報告(課題の検討状況、取組み状況)
-----------------	----------------------

以上